

# 福岡県公報

平成十九年四月九日

第二千六百六十三号

増刊 ①

## 目次

再掲

再掲

○福岡県病院事業財務規則の一部を改正する規則

(県立病院課) .....

県立病院課

収入所属

福岡市博多区

区域

福岡県公告式条例(昭和二十五年福岡県条例第四十六号)第三条において準用する同条例第二条第一項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県病院事業財務規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。  
平成十九年三月三十日

福岡県知事 麻生 渡

## 福岡県規則第三十一号

福岡県病院事業財務規則の一部を改正する規則

福岡県病院事業財務規則(昭和三十九年福岡県規則第七十八号)の一部を次のように改正する。

第二条を次のように改める。

**第二条 削除**

第三条第一項中「会計単位ごとに」を「福岡県保健福祉部県立病院課(以下「県立病院課」という。)に」に改め、同条第三項中「次の各号に掲げる」を「県立病院課の長補佐及び財務係長の」に改め、同項各号を削る。

第三条第四項を削り、同条第五項中「病院外における」を削り、同項を同条第四項とする。

第八条中「会計単位ごとに」を「県立病院課に」に改める。

第十一條 削除  
第十七条第一項中「及び病院の事務長(以下「事務長」という。)」を削る。

第十八条中「及び事務長」を削り、「行なう」を「行う」に改める。

第十九条第一項中「及び事務長」を削る。

第二十二条第一項中「及び病院の長(以下「院長」という。)」を削る。

第二十三条の表を次のように改める。

県立病院課	福岡市博多区

第二十六条を次のように改める。  
(振込依頼書)

第二十六条 口座振替によつて出納取扱店に振込みの手続きをさせる場合は、出納取扱店指定の振込依頼書により行うものとする。

第二十七条中「第二十五条第一項及び前条第一項」を「第二十四条及び第二十五条第一項」に改め、「及び事務長」を削る。

第二十七条の四中「及び事務長」を削る。

第二十七条の五を削る。

第二十九条第一項を次のように改める。

県立病院課長は、債務の免除、時効等により県の債務が消滅したと認めたときは、振替仕訳伝票又は入金仕訳伝票を発行しなければならない。

第二十九条第一項及び第三項を削る。

第三十二条第一項中「及び事務長」を削り、同条第一項中「預り証(様式第二十六号の二)」を「預り証」に改める。

第三十二条の二第一項中「及び事務長」を削る。

第四十条第一項中「会計単位」を「県立病院課」に改め、同条第二項中「会計単位」と「県立病院課」に改める。

第四十三条を次のように改める。

**第四十三条 削除**

第四十四条の二第二項中「次項に規定するたな卸資産以外の」を削り、同条第三項を削る。

第五十四条中「行なつた」を「行つた」に改め、「又は院長」を削る。

第五十八条第一項中「次項に規定する固定資産以外の固定資産の収得」を「固定資産の取得」に改め、同条第三項を削る。

第六十条第一項中「及び院長」を削り、「行ない」を「行い」に改める。

第六十二条第一項及び第二項中「及び院長」を削り、同条第三項を削る。

第六十四条第一項ただし書を削る。

第六十九条中「固定資産評価替え申請書」を「固定資産評価替え伺書」に、「承認」を「決裁」に改める。

第九章を次のように改める。

**第九章 削除**

第七十条及び第七十一条 削除

第七十二条第一項中「又は院長」を削り、同条第二項を次のように改める。

2 県立病院課長は、前項の規定により作成された書類を知事に提出しなければならない。

第七十三条中「及び院長」を削り、「行なわなければ」を「行わなければ」に改める

第七十四条中「及び院長」を削り、「行なつた」を「行つた」に、「行なう」を「行う」に改める。

第七十五条第一項中「及び院長」を削る。

第七十六条第二項を削る。

第八十四条後段を次のように改める。

この場合において同条第一号の表中「会計管理者」とあるのは「企業出納員」と、「出納員」とあるのは「企業出納員」と、同条第三号の表中「会計管理者」とあるのは「企業出納員」と、「出納員」とあるのは「現金取扱員」と読み替えるものとする。

第八十五条を次のように改める。

## 第八十五条 削除 様式目次中

様式第一号	仕訳伝票	(県立病院課、病院)	第五条
様式第十四号	預り有価証券整理簿	(県立病院課、病院)	第八条
様式第十五号	たな卸資産在高帳	(県立病院課、病院)	第八条
様式第十四号	預り有価証券整理簿	(県立病院課)	第八条
様式第十五号	たな卸資産在高帳	(県立病院課)	第八条
様式第十七号	企業債及び借入金台帳	(県立病院課)	第八条
様式第十八号	付替勘定票	(県立病院課)	第八条
様式第十九号	削除	(県立病院課)	第八条
様式第二十号	収入調定明細書	(県立病院課、病院)	第十七条
様式第二十号の一	債権者債務者内訳書	(県立病院課、病院)	第十七条
様式第二十一号	納入通知書	(県立病院課、病院)	第十九条
様式第二十二号	納付書	(県立病院課、病院)	第十九条
様式第二十三号	領収書	(病院)	第二十一条
様式第二十四号	収入金引継書	(病院)	第二十一条
様式第二十五号	払込書	(病院)	第二十一条
様式第二十五号の二	総合口座振替依頼書	(県立病院課、病院)	第二十六条
様式第二十六号	有価証券収納伺書	(県立病院課、病院)	第三十二条

を

に

様式第四十四号	試算表	付属利札還付通知書	(県立病院課)	第三十三条
様式第三十三号	当座口振込依頼書	(県立病院課)	第四十三条 第七十一条	
様式第三十四号	当座口振込通知書	(総括出納取扱店)	第四十三条	
様式第三十四号	削除			
様式第三十六号	出庫票	(県立病院課、病院)	第四十五条	
様式第三十七号	購入修繕伺票	(県立病院課、病院)	第四十七条	
様式第三十八号	支出負担行為決議書	(県立病院課、病院)	第四十七一条	
様式第三十九号	不用品処分決定書	(県立病院課、病院)	第五十一条	
様式第四十号	たな卸表	(県立病院課、病院)	第五十四条	
様式第四十一号	固定資産評価替え伺書	(県立病院課、病院)	第六十九条	
様式第四十二号	資金予算票	(病院)	第七十条	
様式第三十六号	出庫票	(県立病院課)	第四十五条	
様式第三十七号	購入修繕伺票	(県立病院課)	第四十七条	
様式第三十八号	支出負担行為決議書	(県立病院課)	第四十七条	
様式第三十九号	不用品処分決定書	(県立病院課)	第五十一条	
様式第四十号	たな卸表	(県立病院課)	第五十四条	
様式第四十一号	固定資産評価替え伺書	(県立病院課)	第六十九条	
様式第四十二号	削除			

七

に、を、に、

を

二

三

二

改める。

様式第一回「(県立病院課、病院)」や「(県立病院課)」は、「長務課(事務長)」を

〔課長〕は、〔係長〕(係長)は略々。

様式第十四号、様式第十五号及び様式第十七号中「(県立病院課、病院)」を「(県立病院課)」に改める。

様式第18号 削除

様式第十四号、様式第十五号及び様式第十七号中「(県立病院課、病院)」を「(県立病院課)」に改め。⑨

」に改める。

」は、「課(病院名)」を「課名」に改める。  
様式第一十一回を次のように改める。

様式第五十九号	様式第五十九号	様式第五十六号	様式第五十四号
返納決議書	返納決議書	精算書	給与資金前渡要求書
(県立病院課)	(県立病院課、病院)	(県立病院課)	(県立病院課)
四 第二十七条の 四 第二十七条の	四 第二十七条の 四 第二十七条の	三 第二十七条の 二 第二十七条の	二 第二十七条の 二 第二十七条の

様式第六十一号	要求書	(県立病院課、病院)	五 第二十七条の
様式第六十二号	固定資産取得報告書	(県立病院課、病院)	
様式第六十三号	固定資産異動報告書	(県立病院課、病院)	
様式第六十四号	固定資産管理換調書(受領書)	(県立病院課、病院)	
		第六十二条	
		第六十二条	
		第六十二条	

三

様式第23号 その1 (第21条) (県立病院課)

領 収 書

福岡県病院事業会計  
No.事業年度 年度  
発行日 年 月 日  
請求期間

納人義務者

摘要	合計金額
	本書のとおり領収しました。 (領收印のないものは無効)

領收印

福岡県保健福祉部県立病院課

職印

科目	款	項	目	節	節名

企業出納員

様式第23号 その2 (第21条) (県立病院課)

領 収 書 元 符

福岡県病院事業会計  
No.事業年度 年度  
発行日 年 月 日  
請求期間

納入義務者

摘要

合 計 金 額

本書のとおり領収済

領 収 日 付 印

福岡県保健福祉部県立病院課

科目

款	項	目	節	節	名

企業出納員

様式第「十四」及び様式第「十五」、「（病院）」や「（県立病院課）」に改める。

様式第「十五」の「」を次のよう改める。

様式第25号の2 削除

様式第「十六」、「（県立病院課、病院）」や「（県立病院課）」に改める。

様式第「十六」の「」を次のよう改める。

様式第26号の2 削除

様式第「十六」、「（県立病院課、病院）」や「（県立病院課）」に改める。

立病院課）」に改める。

様式第「十七」、「病院名区分」や「支店名区分」に改める。

様式第「十八」及び様式第「十九」を次のよう改める。

様式第33号及び様式第34号 削除

様式第「十九」、「（県立病院課、病院）」や「（県立病院課）」に改める。

様式第「十七」及び様式第「十八」を次のよう改める。

様式第37号（第47条）（県立病院課）

## 購入（修繕）同票

課名	起案 年 月 日			決裁 年 月 日			
使途・修繕内容	係員					決裁権者 ( )	
品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考	
合計							
契約の方法	指名競争入札 地方自治法 第167条 号該当 施行令	予定価格	¥				
	同令第167条の2 第1項 号該当		別紙のとおり				
	随意契約 財務規則第162条の2 別表 号該当		契約履行期限 年 月 日まで				
入札保証金	納付 年 月 日	勘定科目	款	項	目	節	名
	減免 財務規則第161条の2 第2項 号該当						
業者 住所		支出の方法(該当を○で囲む。) 精算払 前金払 部分払				予算残額	
氏名						照合印	
摘要							



様式第11十九印「(県立病院課、病院)」や「(県立病院課)」又

係員	係長又は 課長	課長補佐	課長又は 院長	」や
----	------------	------	------------	----

「係員係長課長補佐課長」に沿ふ。

様式第40印「(県立病院課、病院)」や「(県立病院課)」に沿ふ。

様式第41印を次のようになります。

様式第41号（第69条）（県立病院課）

固定資産評価替え伺書

係員	係長	課長補佐	課長
----	----	------	----

下記のとおり

の評価替えを行つてよろしいかお伺いする。

起案 年 月 日

## 福岡県公報

平成19年4月9日 月曜日

様式第四十一印を次のよう改める。

## 様式第42号 削除

様式第四十五印「(県立病院課、病院)」や「(県立病院課)」に改める。

様式第五十印「(病院)」を削る。

様式第五十一印の「」を次のように改める。

## 様式第51号の2 削除

様式第五十一印の「」中「**主査**」や「**係員**」に改める。

様式第五十四印、様式第五十五印及び様式第五十六印「(県立病院課、病院)」や  
「(県立病院課)」に改める。

様式第五十九印「(県立病院課、病院)」や「(県立病院課)」に改める。

様式第六十一印を次のように改める。

## 様式第61号 削除

様式第六十一印及び様式第六十二印「(県立病院課、病院)」や「(県立病院課)  
」に改め、「福岡県立 病院長」や「県立病院課長」に改める。

様式第六十四印を次のように改める。

## 様式第64号 削除

この規則は、平成十九年四月一日から施行する。ただし、第八十四条の改正規定については、現在出納長の職にある者が引き続きその職にとどまる場合は、「会計管理者」を「出納長」と読み替えるものとする。

## 附 則